

216

令和7年7月25日

奈良県知事 山下 真 殿

奈良市南永井町377番地の3

医療法人双福会伊藤医院

理事長 伊藤 太 祐

電話番号 0742-61-3677

## 決 算 届

令和7年度(令和6年5月1日から令和7年4月30日まで)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(添付書類)

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- (6) 監事監査報告書



事業報告書  
(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人双福会伊藤医院  
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)  
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人  
☐ 出資額限度法人 ☒ その他  
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 奈良県奈良市南永井町377番地の3
- (3) 設立認可年月日 平成9年8月20日
- (4) 設立登記年月日 平成9年9月5日
- (5) 役員及び評議員

|     | 氏 名    | 備 考 |
|-----|--------|-----|
| 理事長 | 伊藤 太祐  |     |
| 理 事 | 伊藤 のぞみ |     |
| 同   | 西垣 潔   |     |
| 監 事 | 西垣 毅優  |     |

2 事業の概要

(1) 本来業務

| 種 類 | 施設の名称           | 開 設 場 所        | 許可病床数 |
|-----|-----------------|----------------|-------|
| 診療所 | 医療法人双福会<br>伊藤医院 | 奈良市南永井町377番地の3 | 0 床   |

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和6年6月27日 令和6年度決算の決定
- 令和7年2月20日 令和7年度中間決算の報告

医療機関コード  
2910110606

法人名 医療法人双福会伊藤医院 ✓  
所在地 奈良市南永井町377番地の3 ✓

## 財 産 目 録

(令和7年4月30日現在) ✓

|            |              |
|------------|--------------|
| 1. 資 産 額   | 184,477 千円 ✓ |
| 2. 負 債 額   | 63,455 千円 ✓  |
| 3. 純 資 産 額 | 121,022 千円 ✓ |

(内 訳)

(単位:千円)

| 区 分             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産       | 134,602 |
| B 固 定 資 産       | 49,875  |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 184,477 |
| D 負 債 合 計       | 63,455  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 121,022 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ( ☐ 法人所有 ☒ 賃 貸 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建 物 ( ☒ 法人所有 ☐ 賃 貸 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

# 決 算 報 告 書

---

( 第 28 期 )

自 令和 6年 5月 1日  
至 令和 7年 4月30日

医療法人双福会伊藤医院  
奈良市南永井町377番地の3



損 益 計 算 書

自 令和 6年 5月 1日  
至 令和 7年 4月30日

| 科 目           | 金 額        | 金 額         |
|---------------|------------|-------------|
|               | 円          | 円           |
| 【売 上 高】       |            |             |
| 社保・国保診療収入     | 88,354,594 |             |
| 労災・自賠責等報酬     | 9,358      |             |
| 自 費 収 入       | 14,302,187 | 102,666,139 |
| 【売 上 原 価】     |            |             |
| 期 首 棚 卸 高     | 2,672,130  |             |
| 医薬品及び診療材料費    | 36,642,805 |             |
| * * 合 計 * *   | 39,314,935 |             |
| 期 末 棚 卸 高     | 4,476,511  | 34,838,424  |
| 売 上 総 利 益     |            | 67,827,715  |
| 【販売費及び一般管理費】  |            | 50,631,323  |
| 営 業 利 益       |            | 17,196,392  |
| 【営 業 外 収 益】   |            |             |
| 受 取 利 息       | 31,336     |             |
| 受 取 配 当 金     | 600        |             |
| 雑 収 入         | 222,000    | 253,936     |
| 経 常 利 益       |            | 17,450,328  |
| 【特 別 損 失】     |            |             |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 93,123     | 93,123      |
| 税引前当期純利益      |            | 17,357,205  |
| 法 人 税 等       |            | 4,286,600   |
| 当 期 純 利 益     |            | 13,070,605  |

法人名 医療法人双福会伊藤医院  
所在地 奈良市南永井町377番地の3

|           |  |   |   |   |
|-----------|--|---|---|---|
| ※医療法人整理番号 |  | 1 | 0 | 3 |
|-----------|--|---|---|---|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容<br>容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----|-----|--------------|------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|    |    |     |              |            |               |       | 該当なし         |    |              |
|    |    |     |              |            |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|    |    |    |               |       | 該当なし         |    |              |
|    |    |    |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人双福会伊藤医院

理事長 伊 藤 太 祐 殿

私は、医療法人双福会伊藤医院の令和7会計年度(令和6年5月1日から令和7年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和7年6月27日

医療法人双福会伊藤医院

監 事 西 垣 毅 優

